



※イメージ画面です

## 11/8 ホームページリニューアル!

11月8日(木)に市役所ホームページがリニューアルされ、ホームページアドレスが<http://www.city.okaya.lg.jp/>に変わります。

みなさんに役立つ情報をわかりやすく提供できるようにしましたので、ぜひご活用ください!

また、8日にはシルキーチャンネルが開局します。イベント紹介や行事案内、市議会の一般質問、緊急時の情報発信など暮らしに密着した情報を提供していきます。

### 主な内容

|                 |    |
|-----------------|----|
| くらしと市税          | 2  |
| 男女共同参画          | 4  |
| 国民年金            | 6  |
| みんなのページ         | 8  |
| 社協だより           | 10 |
| インフォメーション(おしらせ) | 14 |
| シルキーチャンネル番組表    | 24 |

国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。こうした活動を支える財源が「税金」です。

市に納めていただく税には、個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、市たばこ税などがあります。

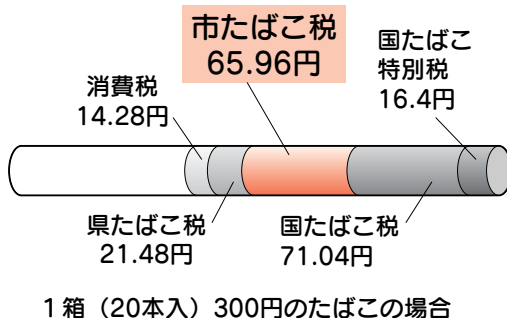
今回は、市たばこ税と入湯税についてお話しします。この機会に、税について考えてみましょう。

11月11日(日)～17日(土)は

# 税を考える週間です

## 市たばこ税

◆たばこの代金のなかには、次のような税金が含まれています。



◆市たばこ税の税額は、一般の紙巻たばこが1000本につき3298円(しんせい、エコー、わかば、ゴールデンバットなどの旧三級品は1000本につき1564円)市たばこ税は重要な税収です。たばこは市内で買います。

## 入湯税

◆入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備や観光の振興(観光施設の整備を含む)に要する費用に充てるための目的税です。

◆納める人

鉱泉浴場(温泉等)を利用する入湯客です。

◆市内対象施設は、

(株)ホテル紅やハイウェイ温泉諏訪湖(諏訪湖サーブエリア下り線)

◆税額

一人あたり 宿泊(1泊) 150円  
日帰り 50円

※12才未満の人、一般公衆浴場の入湯客、また、ロマネット、おやかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)は地域住民の福祉向上を図るための施設として入湯税はかかりません。

“税を考える週間”  
記念講演会と1日税の無料相談等を開催

■記念講演会

日時 11月16日(金)

午後1時30分～3時30分

会場 RAKO華乃井

講演・午後1時30分～2時

諏訪税務署長

演題「税と歩こう」

・午後2時～午後3時30分

矢崎和広先生

演題「自治体経営者としての12年間」

■1日税の無料相談

日時 11月15日(木)

午前10時～午後4時

場所 まるみつ百貨店5階

■クイズ番組放映(LCV)

「なるほど・ザ・税金2007」

放送予定日および時間

11月

10日(土) 午後2時、午後8時

深夜2時

11日(日) 午前10時、午後2時、午後8時

深夜1時

12日(月) 午後2時、午後10時、深夜1時

深夜1時

13日(火) 午後1時

14日(水) 午後2時、午後10時、午後11時

午後11時

15日(木) 午後1時

※放送日・時間は都合により変更する場合があります。

問合せ 諏訪税務署(☎521390)

# 市税の証明書発行

## ◆取り扱い窓口

・税務課（市役所1階）

▽個人市県民税の所得・課税・納税証明書

▽法人市県民税の納税証明書

▽軽自動車税継続検査用納税証明書

▽固定資産税課税台帳・公図・土地所有者リスト

▽評価証明書、公租公課証明書

▽営業証明書

・湊、川岸、長地の各支所

▽個人市県民税の所得・課税・納税証明書

▽軽自動車税継続検査用納税証明書

▽固定資産税課税台帳、公図※、土地所有者リスト※

※その支所の所管する土地等に限られます。

・岡谷駅前出張所（ラオカヤ内1階）

午前10時～午後7時 毎月第3火曜日・年末年始休み

▽個人市県民税の所得・課税・納税証明書

▽軽自動車税継続検査用納税証明書

※▽の証明は諏訪6市町村の税窓

## 平成19年分年末調整説明会について

諏訪税務署では下記のとおり平成19年分の説明会を開催します。説明会への出席を希望される方は、10月末に諏訪税務署から送付されている関係書類を持参してください。

●日 時…11月9日（金）午後2時から2時間程度

●場 所…カノラホール 小ホール

●対象者…法人、個人の白色申告者

※岡谷会場以外にも諏訪・下諏訪・茅野・富士見でも行われます。詳しい日程については諏訪税務署へお尋ねください。

●問合せ 諏訪税務署 法人課税第一部門 源泉担当  
(☎57-5213直通)

※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、ご了承ください。

口どこでも取得できます。

## ◆証明書等の請求に必要なもの

・印鑑（本人確認（免許証等）ができれば印鑑がなくても交付できます）

・手数料（1通につき300円）

・委任状（申請される方と必要なる方の世帯が違う場合）

・法人の証明書等には、社印が必要です。

※軽自動車税継続検査用納税証明書は、印鑑、手数料、委任状は不要です。

## 住宅改修に伴う固定資産税の減額措置について

### ＜バリアフリー改修＞

○65歳以上の方、要介護認定、要支援認定を受けている方、障害者の方のいずれかが居住する既存の住宅（平成19年1月1日以前から所在する住宅で、賃貸住宅を除く）について、一定のバリアフリー改修工事が行われた場合、一戸当たり床面積の100㎡相当分までを限度として翌年度分の固定資産税を3分の1減額する特例措置が設けられました。

### ○バリアフリー改修工事の要件

- ・平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、補助金等を除く自己負担額が1戸当たり30万円以上のバリアフリー改修工事が行われたものであること。
- ・次のいずれかの改修工事であること。（付帯して必要となる改修工事を含む）
  - ①廊下の拡幅
  - ②階段の勾配の緩和
  - ③浴室の改良
  - ④便所の改良
  - ⑤手すりの取付け
  - ⑥床の段差の解消
  - ⑦引き戸への取替え
  - ⑧床表面の滑り止め化

### ＜耐震改修＞

○昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する耐震改修（費用30万円以上）を行った場合、工事完了時期に応じて、一戸当たり120㎡相当分までの固定資産税を一定期間1/2に減額する特例措置があります。

※減額を受けるためには、いずれも申告が必要です。詳しくは、税務課 資産税担当（内線1129）

# 心豊かな 男女共同参画社会の実現をめざして



## 【仕事と生活の調和をめざして】（ワーク・ライフ・バランス）

今年の内閣府主催「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」にワーク・ライフ・バランスの必要性が提唱されました。

少子高齢化・人口減少社会を迎え労働力不足が懸念され、女性にも社会の担い手になってもらい働き続けながら出産・育児もできるような社会環境が求められています。女性自身も出産をしても仕事を続けたい人が増え、また男性正社員の働き過ぎも指摘されているからです。

## パートナーシップおかや「市民の会」では若い方々にアンケート調査をしました

岡谷市勤労青少年ホーム利用者79人に協力していただいた結果です。※（ ）内数字は男性

### ○未婚の方に聞きました【女性41人 男性10人】

#### Q.結婚について

- ・したいと思う 27人 (7人)
- ・独身でいたい 1人 (0人)
- ・まだわからない 13人 (3人)

#### Q.子どもについて

- ・ほしい 28人 (8人)
- ・ほしくない 5人 (0人)
- ・まだわからない 8人 (2人)

#### Q.仕事について〈複数回答〉

- ・出産したら退職したい 6人 (0人)
- ・仕事と育児が両立できれば仕事を続けたい 25人 (4人)
- ・家事、育児は夫婦で一緒にやり仕事を続けたい 18人 (7人)

### ○既婚の方に聞きました【女性22人 男性6人】

#### Q.子どもについて

- ・いる 14人 (6人)
- ・ほしい 8人

#### Q.仕事について〈複数回答〉

- ・出産したので退職した 5人 (1人)
- ・仕事と子育てを両立させている 8人 (2人)
- ・仕事と育児が両立できれば仕事を続けたい 12人 (3人)
- ・二人で仕事を続けるために家事、育児は夫婦で一緒にやりたい 9人 (0人)
- ・子どもがある程度大きくなったら働きたい 8人 (2人)

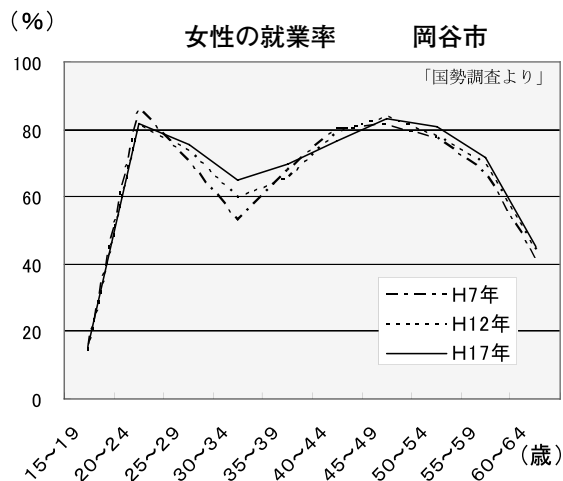
### ○全員に聞きました【女性63人 男性16人】

#### Q.女性も仕事・子育てが両立可能な社会にするには？〈複数回答〉

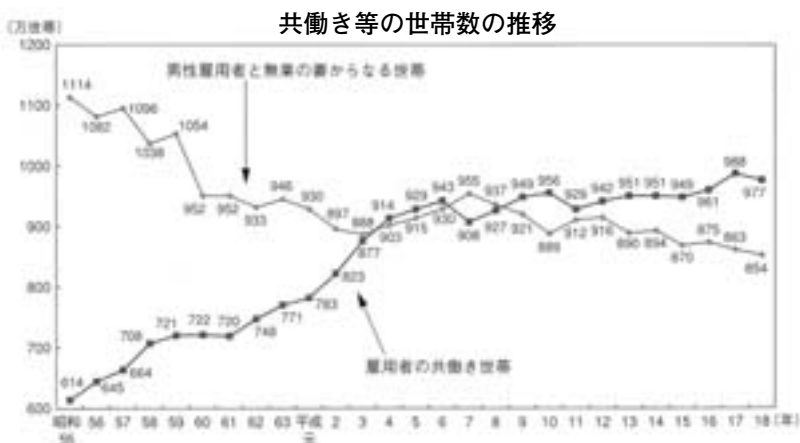
- ①保育施設の充実 48人 (10人)
- ②両立できる職場の環境づくり 46人 (11人)
- ③男性も家事育児への参画 36人 (11人)
- ④両親の子育て支援 24人 (6人)
- ⑤地域での子育て支援 20人 (5人)

この調査からも、結婚、出産への願いをもっている人たちの多いことがわかります。

今後は、仕事と家庭生活が両立できるまちづくりに、さらに積極的に取り組んでいく必要があります。



※平成7年から10年間就業率が12%上昇しています。



総務省「労働力調査特別調査」・平成14年以降「労働力調査」より

※昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる共働き世帯を上回っています。